

令和4年11月

令和5年度当初予算
編成に対する申し入れ

維新の会兵庫県議会議員団

令和4年11月8日

兵庫県知事 齋藤元彦 様

維新の会兵庫県議会議員団

幹事長 高橋みつひろ

政務調査会長 齋藤 真大

令和5年度当初予算編成に対する申し入れ

今夏に感染拡大が続いた新型コロナ第7波も一応の落ち着きを取り戻しつつあります。新型コロナが小康状態の中、政府は円安基調に基づくインバウンド消費喚起による経済活性化に向け、外国人旅行客の入国制限を撤廃しました。我が国の現状を見てみますと、これまでの新型コロナウイルス感染拡大長期化による経済活動の不振や、構造的な人口減少、台風をはじめとする頻発する自然災害という三つの国難に加え、ロシアのウクライナ侵略を発端とした安全保障上の心理的不安や、経済面では円安基調によるエネルギー資源価格や原材料資源価格の高騰、および関連した物価高騰等、新たな社会的課題に直面しています。このように世界情勢が激変する中、県レベルで「持続可能な社会」を実現するためには、本県への新たな人の流れを加速しつつ、防災・減災による安全・安心の確保、地方創生実現に向けた県内全域への分散型国土の創出が必要となってくると思われます。また、新型コロナは終息した訳ではなく、新型コロナ第8波対策など、各種医療体制をこれまで以上に一層充実させつつ、県民の暮らしと命を守り、子どもを育てやすい風土の醸成と教育の推進、起業による新しい産業の創出や企業誘致等の経済刺激策や、生活力向上のための新たな雇用の創出等、一層の県民生活向上を目指すための重要課題が、目白押しとなっています。

このような点もふまえ、以下の通りに『当初予算に対する申し入れ』を提出させていただきます。

ご高覧のうえ、何卒よろしくご検討ほどお願い申し上げます。

維新の会兵庫県議会議員団

幹事長

総務常任委員会委員

高橋 みつひろ (神戸市西区選出)

政務調査会長

文教常任委員会委員

齊藤 真大 (川西市・川辺郡選出)

政務調査副会長

健康福祉常任委員会委員

門 隆志 (宝塚市選出)

産業労働常任委員会委員

徳安 淳子 (尼崎市選出)

1. 兵庫・大阪連携会議の推進

関西地方復興のカギを握る兵庫県と大阪府の共同事業についての「兵庫・大阪連携会議」を強力に推進していただきたい。報道によると9月に開かれた第2回会合では、産業、観光分野などで70項目を超える方向性や事業の連携を確認され、2025年大阪・関西万博を見据え、国内外で共にPR活動を展開することも決定された。都道府県レベルでは異例の兵庫県と大阪府の連携の形が、関西発展の起爆剤となるかどうか注目されており、わが会派としてもぜひとも成功させたい。

(1) スタートアップに関するイベントの共同開催

スタートアップエコシステム・グローバル拠点都市として京阪神のスタートアップ支援体制が国の指定を受けたが、産学官により革新的な企業モデルやビジネスモデルの発信を兵庫と大阪が共同で積極的に行うこと。

(2) 大阪府産学官ライフサイエンスイノベーションへ兵庫県企業参加の推進

大阪府では、製薬企業等やライフサイエンス関連の優れた大学、研究機関の集積を活かし、府内産学官が一丸となってライフサイエンス産業の振興に取り組んでおり、2020年9月には一般社団法人ライフサイエンスネットワークジャパンとも提携を行った。すでに2018年に同社団法人は神戸医療産業都市推進機構とも提携をしているが、さらに多くの兵庫県企業が大阪府産学官ライフサイエンスイノベーションに参加し、関西経済圏全体の興隆に繋げるべきであり、県として積極的に取り組むこと。

(3) SPring-8の大阪府内企業への貸し出しの推進

SPring-8は、世界最大級の放射光施設であり、高度で安定したビームの供給により、主に放射光分野で使われている機器の制御やデータ処理に関するソフトウェアを開発できる最先端の機材である。SPring-8利用促進協議会の顔ぶれを見ると全国的企業も散見されるが、主には関西中心となっている。この素晴らしいSPring-8の大阪の企業への貸し出しを積極的に推進し、関西の興隆につなげること。

(4) 空飛ぶクルマの兵庫県での発着場設置の推進

県では大阪・関西万博まで1000日前となる中、尼崎市のフェニックス事業用地で中国の企業が開発した試験機による実演飛行を行った。一方、トヨタは米企業Jobyアビエーションに400億円を出資し、2024年の実用化を目指している。またHondaはHondaジェットやF1で培った技術で国産化を狙っている。空飛ぶクルマは、万博の目玉でもあり、できれば国産で、ぜひとも県内発着を

現すること。

(5) 国際金融都市を目指した協力の推進

これまでアジアの国際金融拠点としては香港の存在感が大きかったが、香港国家安全維持法の成立や、人材流出により相対的な国際金融拠点の地位が低下している。国では大阪を中心とする関西圏や福岡を新たな国際金融都市の候補として国際金融機関の誘致に取り組むこととしている。国際都市神戸は阪神淡路大震災前には各国領事館が存在し、カナディアンスクールや神戸中華同文学学校等があり、外国人が移り住みやすい環境もあることから、大阪と連携して国際金融機関の誘致に取り組むこと。

(6) 観光分野での兵庫・大阪の周遊コース開拓

10年程前の東京から見た大阪のイメージは、汚い町、治安の悪い町等のマイナスイメージが多くあったが、梅田や難波の再開発や、インバウンドの成功等でイメージが一新され、英エコノミスト誌では住みやすい都市の世界第2位に選ばれるようになり、他アンケートでは世界第10位にランクインした。大阪城やショッピングでの心齋橋筋、海遊館やユニバーサルスタジオ、梅田スカイビルの空中庭園やあべのハルカス等、人気が高い。一方、兵庫は姫路城、有馬温泉や城崎温泉、神戸北野異人館や中華街、淡路島や明石海峡大橋等全国的に有名な観光地がひしめく。神戸空港の国際化も決まり、観光地の周遊化を開拓すればともに観光産業での経済活性化に寄与することが確実であることから、観光各社とも連携を密にして、兵庫の五国の魅力を積極的に発信するテロワール旅の取組も含めた観光コースの開拓を実践すること。

(7) 観光分野での大阪湾海上ルートの協力の推進

兵庫県は2025年の大阪・関西万博に合わせて観光客を県内に呼び込むためクルーズ船を使った海上交通の実証実験を神戸・淡路島間で行った。船内では日本文化に親しんでもらおうと伝統芸能「能」の公演が披露された。この企画は素晴らしい。先日、吉村大阪府知事は尼崎市市内において、尼崎港から万博開催地まで船で数分で着けると演説されており、複数の大阪湾観光海上ルートを企画すること。

(8) ベイエリアの活性化

大阪・関西万博を契機として、2府県の湾岸ルートを観光交流の拠点の1つとして活用し、交流人口の増加を目指すとともに、産業集積に向けた土地利用や規制緩和などの課題解決、インフラ整備の調査等の連携を深め、ベイエリアのポテンシャルを最大限引き出すこと。

2. 新型コロナ第7波および第8波対応について

新型コロナの第7波がようやく落ち着きを見せてきた。第7波では、全国的に見て重症者の割合は低かったものの死者の数は1万人を超えた。9月26日から全数把握の見直しが行われ、保健所を中心にこれまでの荷重が軽くなったことから自主療養登録センターの新設等を実施されているが、一層の新型コロナ支援体制の構築は最重要課題と考える。第7波では発熱外来に患者が殺到して予約がとれず、検査キットもなかなか手に入らない状況に陥った。医療従事者の感染が相次ぎ、病床が空いていても使えないということも起きた。院内感染防止対策のさらなる強化が必要と考える。これらを考慮すると第8波では新型コロナ経口薬等を用い、積極治療をする病院やクリニックの裾野をどうやって広げるかが今後の課題と感じる。また、オミクロン株対応ワクチンの接種が始まっているが、インフルエンザ感染期でもあることから、効率的で安心感のあるインフルエンザワクチンとの同時接種体制を構築願いたい。

(1) オミクロン株対応ワクチンの接種拡大

社会経済活動を回す方向へかじを切るなか、政府は現役世代への接種加速をめざしている。兵庫県としても、診療所ごとの接種回数の底上げと接種を実施する医療機関数の増加の両面からの取り組みにより、個別接種回数の増加を図ること。

(2) 自宅療養者対策の強化、特に急変時の緊急対応

第7波では、県内で感染が続き、多くの方が自宅療養をおこなった。自宅療養患者に対しては継続した健康観察により、症状に応じた的確に対応し、症状悪化の早期発見に努める必要がある。保健師の家庭訪問等により、必要に応じて、酸素吸入装置の活用や、医師による往診等を行い、症状悪化時は、CCC-hyogoも活用して入院へ移行を速やかに行える体制構築を行うこと。

(3) 宿泊療養施設のさらなる拡充

この冬に到来することが予想される第8波は、新型コロナと季節性インフルエンザが同時に流行した場合だけでなく、新型コロナが単独で流行した場合においても「医療提供体制への負荷が高まる可能性がある」との意見が出ている。第8波に備え、患者搬送力の強化、調整事務スタッフの充実、運営体制の強化により、宿泊療養施設の稼働率の更なる向上を図ること。

(4) 親が感染した際の幼児・児童預かり施設の拡充

新型コロナの感染経路の7割程度を占める家庭内感染での感染防御には、親

から子どもへの感染をいかにして食い止めるかがカギと考える。その見地から親が感染した場合の子どもの預かり施設の充実を図ること。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応に当たっての県立病院の充実

科学的な知見に基づき、重症患者等の治療情報などを分析するため、県立病院での治療情報を収集・分析すること。

(6) 重症者医療体制の推進

重症者対応拠点病院において、診療方法や患者の受け入れ手順等の研修の充実、ECMO 及び人工呼吸器の取扱研修を行い、重症患者にも対応できる人材育成、感染拡大時に重症病床を確保する体制を整えること。

(7) 後遺症を含む新型コロナ相談窓口の拡充

新型コロナウイルス感染症の治療や療養が終了した後に、感染性は消失したにも関わらず、他に明らかな原因がなく、倦怠感や咳、味覚・嗅覚障害等の症状が長引くケースがある。罹患後症状が出る頻度は、軽症が多いとされるオミクロン株では低くなっていると考えられるが、第8波では、患者が増える予想から「罹患後症状」に悩まれる人もさらに多くなることも予測されるため、罹患後症状を抱える方々をサポートする相談窓口を拡充すること。また、新型コロナワクチン接種による後遺症についての相談窓口も開設すること。ギランバレー症候群や、ワクチン接種をした方の腕が上がらないとか、激痛が続くといった新生血管が原因である病名シルバ (SILVA) が報告されている。専門医でないと五十肩と誤診されることも多く、相談窓口での適切なアドバイスも必要と考える。

(8) 高齢者施設や福祉施設のクラスター発生の防止対策

各施設において、面会を制限するなど徹底管理のもとで運営されていてもクラスターの発生を防ぐことができなかつた教訓を生かし、どのような対策が可能であるか、これまでの取組や対応策を共有しながら、来たる第8波に備えること。

(9) 医療従事者への処遇改善の取組強化

コロナ終息時の今こそ、落ち着いて処遇の見直し等を行う必要があると考える。医療機関の経営状態によって処遇に差が出ることを防ぎ、どのような経営状況であろうとも、現場で精励されている医療従事者の待遇を守るための取組みを強化すること。

3. その他医療全般の強化

新型コロナ感染拡大以降、がんの早期発見の遅れが見られる等、通常医療が混乱している。人間ドック等の健康診断受診率も低下している。患者の心理として、できるだけ病院には行きたくないということなのかもしれないが、医療機関側も院内感染防止等の新型コロナ対策に手をとられすぎている面もある。アフターコロナを見越し、できるだけ新型コロナ以外の通常医療の正常化に向けた施策展開を図る必要がある。

(1) 県立病院の経営支援強化

持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、医療確保等を進めつつ、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、県立病院の経営を強化していくことが重要と考える。それに加え、全病院黒字化を目指して経営支援強化を行うこと。また、県立病院の赤字要因である粒子線医療センター附属神戸陽子線センターの患者の誘客については従来型の施策ではなく、公・私立病院への積極的な働きかけをおこない、運営を軌道に乗せること。

(2) 医師確保対策

県では医師確保の対策に向け、神戸大学や兵庫医科大学に対して卒業後の一定年数を県内医療機関での勤務を義務づけることで授業料等を貸与する施策により医師確保を行っている。本制度が成果を上げていることは評価できるが、他の多くの自治体では、県外医大・医学部にも同様の制度を行っている。本県でも県外医大・医学部にも同様の制度を構築できないか検討すること。

(3) 周産期医療の強化

周産期医療は少子化対策の観点からもその体制整備が求められており、県民が安心して出産に臨める医療環境の実現に向けて効果的な施策の実行が重要な課題となっている。特に郡部を中心とした産科医師、小児科医師の不足や地域偏在の状況を改善していくこと。また、不妊治療に対する支援を強化すること。

(4) 高齢化社会を迎える医療サービスの充実

高齢化社会を迎えるにあたって、今後ますます在宅医療の重要性が高まることが予測されることから、在宅医療の基盤強化を図ること。また、訪問看護ステーションの支援を従来以上に行い、在宅看護体制を支援すること。

(5) 医療DXの推進

この度の新型コロナの感染拡大により顕在化した国内でのデジタル化の遅れに対応するため、医療DXに積極的に取り組み、関連企業との連携を推進することで、県民の医療体制の向上にもつなげること。

(6) 健康寿命の延伸対策

ビッグデータ、フェイスIDやスマートウォッチ等、官民連携による最先端テクノロジーを活かした新しい健康づくりや診療システムを研究し、高齢期に入る前から普及させ、意識を高めること。

(7) ギャンブル依存症対策

オンラインカジノの利用者が急増している。無料版もあり手軽に利用できるため、今後も利用者の増加が想定される。海外サイトであっても、現金を賭けると賭博罪が適用され違法となる事、ギャンブル依存は病気であり専門機関に相談する必要がある事等の周知・啓発を行うこと。

4. 産業振興の強化について

まずは、新型コロナウイルス感染拡大で疲弊した経済活動をどう支援していくかが鍵である。原材料高騰等への一時的な支援は欠かせない。次に、兵庫県は医療、航空機、水素エネルギー等の先端産業が数多く存在し、イノベーションが数多く生まれる素地を有している。兵庫県の「起業プラザひょうご」や神戸市の「500Startups Kobe Accelerator」等の起業家育成に向けた積極的な行政の施策もある。また、元々、兵庫県はものづくりが大変盛んな地域であることから、伝統的なものづくり企業を大事にし、事業承継の仕組みを改めて考え、後継者の選定・育成等様々な取組が必要である。付加価値のある技術やノウハウが失われることがないように、承継準備の必要性について周知するとともに、変革的・革新的な事業承継ができる施策の立案と実施を期待する。スタートアップ企業の誘致については今後大きく市場拡大が見込まれる医療、航空機、水素エネルギー等の先端産業への支援が必要である。また神戸市が特化して取り組んでいる神戸医療産業都市についても、県として企業・病院・大学等の集積等について支援願いたい。

(1) 石油価格高騰、原材料価格高騰への対応

コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部産油国の生産停滞などによる原油価格高騰を受け、国内の石油製品価格は13年ぶりの高値水準に達している。一方、ロシアによるウクライナ侵略などの地政学的な変化が、世界の原油価格や需給に大きな影響を与える可能性があり、さらなる急騰に備え、先手先手で追加的な対策の検討・実施が不可欠な状況にある。原油価格や原材料価格高騰等への対策として、中小法人・個人事業主等の事業継続を支援すること。

(2) 事業者の再生可能エネルギー導入への支援

太陽光、風力、バイオマス等、再生可能エネルギーの導入拡大は、エネルギー源の多様化によるエネルギー安全保障の強化や、低炭素社会の創出に加え、新しいエネルギー関連の産業創出・雇用拡大の観点からも重要である。再エネ主力電源化を見据え、第5次計画で設定した2030年度再生可能エネルギーの導入目標の達成に向けた支援を強化すること。

(3) 水素エネルギーや電気エネルギーの充電インフラ整備

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車（EV）の普及が重要である。早期に電気自動車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促すと同時に、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を県内各地で進めること。

(4) 公共事業の民営化の推進

今後少子高齢化が進む中で将来の政府の姿は「大きな政府」へと向かっていく可能性があるが、経済の活力を維持し、公的部門の大きさを持続可能な範囲にとどめるためには、現在の段階から「小さな政府」へ向けた改革を進めていかなければならない。民間に移管できる公共事業の検証を行い、積極的に民営化を進めること。

(5) 地域デジタル化の進展

若者が安心して暮らし続けられる地方創生を実現していくためには、デジタル技術を活用して、地場産業の高度化や新たな産業の創出を図り、多様かつ魅力的な仕事を多数創出するとともに、生活インフラを確保し、暮らしの質の向上を図ることが重要である。地方において、遠隔診療や遠隔教育、eコマースが都市部と遜色なく普及するよう、人的支援や財政支援を拡充すること。

(6) 物流整備への支援強化

物流、産業の中心となる阪神間の各港（神戸港・西宮港・尼崎港）及び姫路港の機能強化を図ること。また、道路面においては神戸西バイパスの早期開通を図ること。阪神高速大阪湾岸線西伸部については国交省、阪神高速道路公団、神戸市との連携を密にし円滑な事業展開ができるよう努力すること。

(7) 神戸空港国際化の推進

神戸空港において、万博開催の2025年までに国際チャーター便を受け入れ、2030年をめどに国際定期便を就航させることが決まった。神戸空港国際化に向けて講ずべき措置を着実に進めていくこと。

5. 人口増対策

自然増に関しては、新型コロナ感染拡大により妊娠に対する不安や生まれてきた子どもの健康に対する不安が親の心理に悪影響を及ぼしており、出生率の低下を招いている。また経済の不振や物価高も「果たして育てることができるのだろうか」という心理もあり、その経済的負担、心理的負担を行政の側から取り除く施策が望まれる。また社会増対策については子どもの医療、教育、住環境、企業の協力等、環境面で多面的に取り組んでいかなければならない。

(1) 子育てのしやすい環境づくり

これからの日本を担い、社会全体の未来を作っていくのは将来の世代・子どもであり、子どもの存在は社会の存続に欠かすことができない。少子化対策は人への投資としても重要であり、これから生まれようとする子どもや親世代も含めた支援を強力に推進していくこと。ワーク・ライフ・バランスに配慮した子育て環境が整備されるよう行政として各種施策を検討すること。

(2) 出産への動機付けのための各種施策の実施

ここ数年は想定を上回るペースで少子化が加速しており、新型コロナウイルスの流行長期化や将来不安から「産み控え」が起きていると指摘されている。現状への対策として、経済面での「目に見える支援」が必要だと考える。出産への動機付けのための各種施策を検証し、実施すること。

(3) UJI ターン推進のための職業斡旋機能の強化

UJI ターンを成功させるには、雇用面での充実が必要である。好例がパソナの淡路島進出であり、すでに淡路島では雇用が充実しているが、地元企業の内々では給料水準が上がってきているとの悲鳴もあがっていると聞く。パソナのような淡路本社を今後作っていけるようテレワークに対する支援体制を構築すること。

(4) 地方創生の観点からの地方鉄道への支援と JR 社への働きかけの推進

公共交通の維持・確保は依然として厳しい状況にあり、国内各地の鉄道ローカル線が「廃止」の瀬戸際にある。人口減少などで利用客数が減って鉄道会社の収益が圧迫されており、廃止を含めた検討の動きが加速している。JR 社と積極的な協議を行い、持続可能な地方鉄道の維持への協議を深めること。

(5) 地方創生の観点からの地域コミュニティバス創設への支援

公共交通の利用者の減少や路線バス等の乗務員不足などにより、交通事業者をとりまく社会情勢は非常に厳しくなっており、地域によっては交通事業者が事業性を確保しながら公共交通を担うことが難しくなっている。新たな公共交通の導入や地域交通の維持等、地域交通課題の解消に向けて、地域・運行事業者・行政等の関係者による協働の取り組みに対して、様々な支援制度を設け、地域の実情に応じた多様な地域交通ネットワークの形成に取り組む必要がある。地方創生の観点から、地域コミュニティバス創設への支援を行うこと。

6. 充実した教育の推進

第7波で見られたような新型コロナの学校現場での感染拡大は、今後の第8波においては防止できる体制構築が必要である。次にアフターコロナでの教育の充実においては、イノベーションを創出する次世代人材を育てる学習環境が重要であり、その点ではGIGAスクール構想によるデジタル化の進展により、子どもの多様な関心に応えたり、それぞれのペースで学んだりすることが技術的に可能となった。その上で、授業の時間・空間の組み合わせの自由度が向上した。一方で多様化しつつある教育現場に対応できる質の高い教員の養成が求められる。35人学級拡大に合わせ、行政として研修の充実などで質・量ともに豊富な人材育成に努めていただきたい。

(1) オンライン学習環境の整備

GIGAスクール構想によるデジタル化の進展にともなう教師のオンラインスキルの向上を図ること。デジタル教材やAIドリルの利用等、オンラインを使った授業内容の充実に向けた取り組みを行うこと。外部人材の活用も含め、ICTの利活用を工夫すること。

(2) 35人学級拡大に向けた教員の質の向上

2025年度に6学年全てが35人学級になる。それに伴って、自治体は、業務の削減、外部人材やIT機器の活用などを通じて、一人ひとりが意欲と余裕を持って働ける環境を早急に整える必要がある。県内においても、研修プログラムを充実させるなどして、教員の質と量の確保に取り組むこと。

(3) 私立高校無償化に向けた支援拡充

兵庫県は2020年度、国が導入する私立高校の授業料実質無償化に合わせ、授業料補助の対象を独自に広げている。近隣府県（2府6県）の私立高校に通う生徒に対しては、補助額の4分の1を支給しているが、県外に通学する児童も多いため、さらなる拡充を行うこと。

(4) いじめ防止のための教職員教育の強化

SNS上での仲間外しや、個人情報の意図的な流出など、いじめは、より陰湿に、より大人から見えにくくなっており、学校は対応に苦慮している。児童生徒がいじめに向かわないために、教師が児童生徒の様子を日々観察し、児童生徒が発する小さなサインを見逃さないように対応を続ける必要がある。時代に合わせたいじめ防止プログラムを作成強化すること。

(5) 特別支援学校生への特別な配慮

新型コロナに感染すると重症化しやすい特別支援学校生への校内感染防止策を徹底すること。また罹患した場合の救急体制を確立すること。

またインクルーシブ教育も、一貫性のある多様な学びの場を実現するとともに、地域においても理解が深まるよう取組を推進すること。

(6) 不登校児童の未然防止対策の強化

学校現場での不登校の早期認知と、保護者とのコミュニケーションを密にすることでの不登校状態の早期解決を図ること。

(7) フリースクールへの財政支援及び中間支援組織の拡充

不登校児童生徒数が年々増え続けていることから、不登校児童生徒の学習支援や実社会との接点になるフリースクールの役割は改めて見直されるべきである。多様なフリースクールが存在し、選択肢が増えれば、個々の学習環境の確保に繋がるかもしれない。そして、多様なフリースクールがある社会を実現するには、フリースクールを開きたい、フリースクールを開いたけれども運営についてのアドバイスを共有したい等の悩みを解決させる中間支援組織の拡充が必要となる。不登校児童生徒の増加に対応できていない現状を直視し、現実的な予算確保をすること。

(8) 障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツを推進するには練習場の確保が必要である。ひょうご障害者総合トレーニングセンター整備事業が大型投資事業であるため、見直しを検討中という事とは別に、県立高校の体育館の空調整備を進める事で障がい者の練習場を確保できる。まずは特別支援学校の体育館について空調整備を進めること。

7. 防災・減災対策の強化

近年、全国各地で大雨の被害が相次いでいる。短時間に、極めて大量の雨が降る短時間強雨が頻発し、大きな被害がもたらされた。台風、集中豪雨や長雨等で地盤がゆるむと土砂災害（土石流や地すべり、がけ崩れなど）が発生し、国や地方自治体では危険な箇所をあらかじめ想定し、様々な対策を練っているが十分とは言えない。また、兵庫県は南北とも海に面しており、さらに多くの河川が存在することから洪水・高潮対策は重要である。特に尼崎市や神戸市兵庫区にはゼロメートル地帯があり、人口密集地でもあることから、洪水・高潮時の被害は甚大となる。これらの自然災害発生時には、行政による「公助」とともに、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となることから自助、共助への住民への情報宣伝活動の事前取り組みへの支援も有効と考える。南海トラフを想定しての体制構築をお願いしたい。

（１）気候変動を予測した洪水・高潮対策の高度化

近年の世界的な気候変動による台風・集中豪雨の頻発化に備える高度な治水計画を立案し、実施すること。また施設能力を上回る洪水が発生した場合でも、決壊しにくい堤防の施設整備を行うこと。

（２）災害に強い都市基盤の着実な整備と施設更新

陸海空の主要施設の点検、整備を行うこと。高規格堤防や調節池等、高度な河川・海岸の機能強化を行うこと。また、ハザードマップ等の災害リスクの認知度向上を目指すこと。

（３）企業の防災機能向上への支援

企業の防災機能向上を支援すること。また、企業がBCP策定をする際には、県によるアドバイスや共同体制構築や訓練への支援は有効であることから指導やアドバイス等を検討すること。

（４）老朽化の進む公共施設の適正管理の推進

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、兵庫県の財政は依然として厳しい状況にある。人口減少による施設の総量についての需要の変化や、人口の低密度化や地域偏在による地域ごとに必要な施設の総量についての需要の変化を鑑み、公共施設マネジメントを適切に推進すること。

(5) 災害時医療人材育成の取組

全国で養成の必要性が叫ばれている高度災害医療人材、すなわち「超急性期から亜急性期、慢性期、復興期まで災害医療の全時相を熟知」し、医療職種はもちろん、他職種・行政機関とも組織横断的に連携して「避けられる災害死」「災害関連健康被害」を最小限に食い止める人材育成を推進すること。

(6) 災害時の避難所や福祉避難所の拡充

新型コロナウイルスへの対策も含めた避難所の拡充や、障害のある人等については、福祉避難所ではない避難所で過ごすことに困難を伴うことがあるため、一般避難所への避難が難しい場合があり、平素から利用している施設へ直接に避難したいとの声があることから、兵庫県においても福祉避難所の拡充に努めること。

(7) 防災教育の強化

自然災害に対する正しい理解を進めるため、大学や研究機関等が有する防災科学技術の研究成果等を、社会的知見との関わりを視座に置きつつ、活用していくための取組等を積極的に推進すること等での防災教育支援を通じて、生徒や地域住民等の防災への関心を高めるとともに、自治体・企業等の防災意識を涵養すること。

(8) 南海トラフ地震を想定した体制作り

南海トラフにおける次の大地震発生の可能性が高まってきている中、地震発生を想定し、災害対応への体制構築を行うこと。

8. 農林水産業施策の推進について

日本の食料自給率は低く、カロリーベースで 39%であり、生産額ベースでは 68%となっている。一方で、米の生産調整や、野菜の大量廃棄等の矛盾する農政が行われている。ウクライナでの紛争をみるまでもなく、食料自給率向上政策は食料安全保障に繋がることから生産能力の向上は欠かせない。今後進めていくべき姿は、スマート農業等の先進的農業施策により収支にあった効率的農業の展開と考える。また、本県では神戸ビーフ、日本酒等の付加価値の高い競争力のある農産物に恵まれており、その特長をさらに進化させる必要があると考える。また瀬戸内海の栄養塩濃度対策を行うこと。

(1) 食料自給の観点での地産地消農業の推進

収束が見通せないロシアによるウクライナ侵攻、円安の影響、さらには、頻発する自然災害などにより、「食」を支える「農」を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、特に、原料の輸入依存度が高い肥料、燃料、飼料といった生産資材の高騰が続くなか、営農継続が危ぶまれるほどの事態になっている。国内の農業生産の増大を図ることを基本に、食料自給率の向上にむけた取り組みを推進すること。また学校給食や県立病院等での県産農産物の採用を積極推進すること。さらに、県内ホテルや飲食店とタイアップして、県産農産物のフェア開催等に取り組むこと。

(2) 肥料等の原材料価格高騰対策

化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援すること。

(3) 有機農業推進等の食の安全の確保

有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、広域的に有機の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援すること。

(4) スマート農業の推進

担い手の減少や高齢化が進む中で、限られた労働力での生産性の向上を図るため、先進技術を導入しての効率化の推進、高品質化の推進等のためのスマート農業推進のための支援を行うこと。また先進機材導入での経費支援や融資面での

優遇策を検討すること。

(5) 農業法人化の推進

農業の近代化を進め、産業としての農業を推進するため農業法人化の方向性を打ち出すこと。また県として経営指導や研修会の開催を積極的に行うこと。

(6) 農福連携の推進

障がい者の自立の観点からの農福連携を積極的に推進すること。また、農業に取り組む障がい者の所得等の待遇改善についての対策を検討すること。

(7) 害獣対策の強化

農家の意欲減退や耕作放棄につながる害獣対策を強化すること。また、今般完成予定の県立総合射撃場(三木市)を積極活用して狩猟者育成に努めること。

(8) 水産業支援の強化

全国豊かな海づくり大会を成功させ、漁獲量減少が著しい瀬戸内海や、日本海での漁業振興を図ること。また栄養塩濃度の適正化に資金投下を積極的に行うこと。

(9) 林業、水産業の後継者育成への支援

県内の林業、漁業労働者の労働安全衛生の充実、技術や技能の向上、福利厚生等の充実等、担い手対策事業を継続して支援すること。

9. 警察機能の強化

六代目山口組、神戸山口組とも 2020 年 1 月に特定抗争指定暴力団に指定され活動が厳しく制限されているはずであるが、今年 6 月に神戸市内の神戸山口組組長宅に向けて発砲事件が発生、5 月には大阪府豊中市内の神戸山口組宅見組組長宅に車両が突入する事件も起きていることから、これら抗争事件に県民の不安は尽きず、暴力団への警察活動の総合的かつ戦略的な抜本強化は急務である。また、先般の安部元首相狙撃事件にみられるテロ対策の強化も進めなければならない。さらに年々特殊詐欺犯罪の件数は増加しており、これら犯罪の悪質巧妙化が進んでいることから、デジタル分野に強い警察職員や外国語能力の高い警察職員の育成など、捜査環境の変化に対応していかなければならないと考える。

兵庫県は神戸港をはじめ古くから開国し、外国人を受け入れてきた歴史があるが、全国的に見て外国人犯罪が増加している。近年では窃盗犯、詐欺犯のみならず殺人等の凶悪な犯罪も増加しており県民の不安は尽きない。よって、外国人犯罪に特化した対策も求められる。

一方、県民の日常生活では、交通安全、特に子どもの通学路の安全の拡大や、飲酒運転やお酒運転等の悪質・危険運転等への対応強化、さらに高齢者の特殊詐欺被害防止対策の推進が必要と考える。また、7月の条例改正にともない、海域でのプレジャーボート等の危険運転の監視活動強化を実施願いたい。

(1) 暴力団対策の強化

山口組と神戸山口組、絆会が本拠を置く兵庫県内では、構成員と準構成員ら合わせて 690 人で、前年から 80 人減となった。暴力団対策法が施行された 1992 年以降最少で、13 年連続で減少している。しかし、昨今では反社会的勢力「半グレ」との関係が密接化していると言われており、法規制が及ばない半グレ集団が実質的な傘下組織となれば、資金獲得などの「手先」としての働きにとどまらず、対立抗争の先兵を担う可能性も生じる。県民の不安払拭に向けて、一層の取り締まりを強化すること。

(2) 特殊詐欺対策の強化

県内では 8 月末までに昨年を 23 件上回る 586 件の詐欺被害が発生し、被害額は約 9 億円に上る。特殊詐欺水際阻止協力を民間団体へ積極的に依頼し、被害防止に努めること。

(3) 外国人犯罪の防止

県下において、令和 3 年末の来日外国人検挙人数は 411 人と過去 10 年で最多となった。増加傾向にある国際犯罪の取締体制を強化し、外国人に係る犯罪の未

然防止に向けた総合対策を推進するため国際捜査課が発足したところであるが、引き続き、外国人犯罪への対策を強化すること。

(4) 通学路の安全対策

子どもを持つ親の心理として、子どもの通学路の安全は大きな関心事である。運転ルールの厳密化に加え、信号の設置や道路の整備などの物理的な対応を警察力に求めるだけでは不十分である。登校、下校時の地域の自治会、老人会の総合的な協力も必要であることから、より多面的な通学路の安全対策に協力的な地域の団体に協力費的な予算を投入すること。また、犯罪抑止だけでなく、交通安全の見地からも、防犯カメラの設置を推進すること。

(5) あおり運転や飲酒運転を含む危険運転の防止

2020年6月の「道路交通法一部改正」により、あおり運転が妨害運転罪に適用され厳罰化が実施された。それにともない、あおり運転自体の件数は減少傾向にある。県警のあおり運転の摘発件数も全国的に頑張っておられるが、ぜひとも根絶を目指して取組の強化を行うこと。

(6) プレジャーボート等の海上交通の安全対策

本年7月、本県では水難事故等の防止に関する条例の一部を改正する条例が施行され、海域等の利用者の安全確保のためにプレジャーボートの危険行為の範囲の拡大と、酒気帯び運転等の危険運転への罰則強化が行われた。この条例改正の意義拡大のために、一般への情報宣伝と危険運転への監視活動の強化を行うとともに、罰則適用のケースを増やすこと。

(7) 児童虐待、DV、ストーカー犯罪の防止

新型コロナ感染拡大が、人々に心理的悪影響を与えていることもあり、全国的に児童虐待、DV、ストーカー犯罪についての報道が目につく。こうした犯罪をいち早く認知できる体制の構築と、重大犯罪に至らない防止対策を推進すること。

(8) 犯罪被害者への支援

犯罪発生率の高低にかかわらず、必ずそこには被害者が存在している。思いもよらずに巻き込まれ、生命、身体、財産など、直接的被害を受けるだけでなく、精神的ショックははかりしれないものがある。SNS上の中小誹謗なども、取り締まりを強化し、被害者の救済・支援の取組をさらに強化すること。